

選告示第8号

長野県選挙事務取扱規程(昭和38年選告示第4号)の一部を次のように改正します。

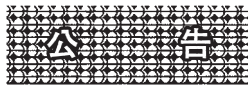
平成23年1月31日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

別表第1の不在者投票のできる老人ホーム中

- 「特別養護老人ホーム 高瀬荘 北安曇郡池田町大字池田3210番地5」を
- 「住宅型有料老人ホーム あずみの里 安曇野市豊科高家5285-11
- ケアハウス あずみの里 安曇野市豊科高家5285-11 に、
- 特別養護老人ホーム 高瀬荘 北安曇郡池田町大字池田3210番地5」
- 「介護付有料老人ホーム あたご 長野市三輪10丁目4番18号」を
- 「介護付有料老人ホーム あたご 長野市三輪10丁目4番18号
- 軽費老人ホームA型 豊寿苑 長野市篠ノ井岡田3241番地」に改める。

選挙管理委員会



公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年1月31日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成23年1月21日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人田園
- 3 代表者の氏名
宮澤豊司
- 4 主たる事務所の所在地
飯田市鼎名古熊794番地1
- 5 定款に記載された目的
この法人は、支援が必要な地域の高齢者、障害者に対して支援事業を行い、地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年1月31日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成23年1月21日

- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人福祉ネットワーク木曾
- 3 代表者の氏名
西田正和
- 4 主たる事務所の所在地
木曾郡木曾町新開8714番地1
- 5 定款に記載された目的
この法人は高齢者及び障害者に対して、その日常生活が滞りなく過ごせる様、生活支援する事業等の活動を通して高齢者及び障害者の社会参加及び福祉の増進を図り、社会福祉に貢献することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年1月31日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成23年1月21日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人モリモリモリーン
- 3 代表者の氏名
増田年晴
- 4 主たる事務所の所在地
長野市篠ノ井岡田339番地15
- 5 定款に記載された目的
この法人は、「人に喜んでもらう、感動してもらう事に限界はない」をスローガンにかかげ、これまで生活や娯楽面での魅力を探求、発信を続けてこられた行政や企業、NPO等との協働、代替、連携によって、更に地域の魅力を発信し続けるとともに、社

会的、経済的、文化的な幅広い面からの生活や娯楽の魅力を創造します。そして、夢と希望が溢れる地域、一人一人が明るく健やかに育つ土壌づくりを通じ、もって社会全体に寄与する事を活動目的とします。

生活文化課NPO活動推進室

公告

県営姫川北部地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成23年1月31日

長野県知事 阿部 守一

- 1 土地改良事業の名称
県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業
- 2 工事着手年月日
平成3年11月15日
- 3 工事完了年月日
平成22年12月20日

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成23年1月31日

長野県松本地方事務所長 原 隆文

- 1 許可番号 平成22年10月29日
長野県松本地方事務所指令22松地建第30-5号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字広丘高出字西原1984-1
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都渋谷区東1-27-6 東和渋谷ビル6F
株式会社ビー・フロンティア 代表取締役 厚木 基

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成23年1月31日

長野県長野地方事務所長 小林 守夫

- 1 許可番号 平成22年12月2日
長野県指令22建指第13-8号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
上高井郡小布施町大字中松字東側屋敷292-1
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
須坂市墨坂2-2-3 コーモド・パティオA105
川上 健・川上 愛実

建築指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年1月31日

長野県環境保全研究所長 荒井 高樹

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品及び数量
熱光学式炭素成分分析装置 一式
- (2) 物品の特質
仕様書によります。
- (3) 納入期限
平成23年3月31日（木）
- (4) 納入場所
長野市安茂里米村1978
長野県環境保全研究所 安茂里庁舎
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年間に同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (5) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (6) 調達をする物品に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市安茂里米村1978
長野県環境保全研究所安茂里庁舎 企画総務部
電話 026(227)0354

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成23年2月16日（水） 午後2時
イ 場所 長野県環境保全研究所安茂里庁舎 3階研修室
- (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年2月10日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

環境政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年1月31日

長野県茅野高等学校長 下澤 秀夫

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

電子複写機 3台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 借入場所

長野県茅野高等学校

(5) 入札方法

複写1枚当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

茅野市宮川11395

長野県茅野高等学校

電話 0266(72)3175

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年2月16日(水) 午前10時

イ 場所 長野県茅野高等学校 石楠花会館

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年2月9日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、入札及び開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野

県茅野高等学校長は、この契約を変更又は解除することができ
るものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

正 誤

平成22年7月22日付け長野県告示第448号「保安林予定森
林にする旨の通知」中

ページ	行(箇所)	誤	正
2	左側下から8	5370、5371・	5370、

平成22年11月18日付け「正誤」中

ページ	行(箇所)	誤	正
7	下から2	4筆	3筆

森林づくり推進課